

市民公益税制〈寄附税制〉(論点)

- 公益法人等は市民公益活動を担う主体であり、その税制上の運営については、一般法人との課税の公平性、「事業の公益性」や「運営の適正性」の確保などの観点を踏まえ、どのように考えるか。
- NPO法人や新公益法人などに対する税制上の優遇は、それぞれの法人制度における「事業の公益性」や「運営の適正性」の確保の度合いに応じたものとすべきではないか。
- 寄附控除制度について、近年における累次の拡充の効果も検証しながら、そのあり方をどのように考えるか。
- 認定 NPO 法人の認定手続きについては、一層の執行の円滑・迅速化及び適正化の観点から、見直しを検討する必要があるのではないか。